

やす

市議会だより



野洲小学校バリアフリー教室
(主催：国土交通省)

No.25

発行日／平成23年2月1日

発行／野洲市議会

編集／議会広報特別委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地 1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市ホームページ

<http://www.city.yasu.lg.jp/>

●11月臨時会報告	P	2
●12月定例会報告	P	3
●常任委員会報告	P	4
●一般質問	P	5
●議会の動き	P	16

平成22年

第4回

臨時会

平成22年11月4日

11月4日に臨時会が開催され、市長から4議案が提案、全て同意された。また、正副議長選挙などが行われた。

○野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○現委員の任期満了に伴い、石田道雄氏を新たに選任。

○野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○現委員の任期満了に伴い、野洲和博氏を新たに選任。

○野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○現委員の山本きよ子氏、藺田庄一郎氏、井狩久和氏の任期が満了するため、引き続き委員として任命。

○野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○現監査委員の退職に伴い、奥村治男氏を新たに選任。

全国から野洲市に

昨年1年間に、延べ13自治体、74名の議員が行政視察のため本市を訪問され、当該常任委員長等がお迎えしました。

本市の施策が注目されています。

〈内訳〉

- 消費生活相談について (多重債務相談含む) 5団体
- まちづくりについて 3団体
- その他 5団体

正副議長および各常任・特別委員会等一覧

議長	立入 三千男
副議長	三和 郁子
監査委員	奥村 治男

常任委員会

○委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
総務 常任委員会 (7名)	小菅 六雄	内田 聡史
	梶山 幾世	井狩 辰也
	○市木 一郎	田中 良隆
	○西本 俊吉	
文教福祉 常任委員会 (7名)	野並 享子	高橋 繁夫
	○矢野 隆行	○坂口 哲哉
	三和 郁子	鈴木 市朗
	河野 司	
環境経済建設 常任委員会 (6名)	太田 健一	奥村 治男
	○中島 一雄	○丸山 敬二
	田中 孝嗣	立入 三千男

特別委員会

○委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
議会広報 特別委員会 (6名)	太田 健一	高橋 繁夫
	井狩 辰也	市木 一郎
	○坂口 哲哉	○丸山 敬二
議会改革 特別委員会 (20名)	全議員	
	○小菅 六雄	
	○市木 一郎	
都市基盤整備 特別委員会 (20名)	全議員	
	○中島 一雄	
	○坂口 哲哉	

議会運営委員会

○委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
議会運営 委員会委員 (8名)	○小菅 六雄	梶山 幾世
	坂口 哲哉	田中 良隆
	西本 俊吉	鈴木 市朗
	○田中 孝嗣	河野 司

広域組合議会

湖南広域行政 組合(4名)	田中 良隆	丸山 敬二
	田中 孝嗣	河野 司
守山野洲行政 事務組合(3名)	小菅 六雄	梶山 幾世
	市木 一郎	

平成22年 第5回 12月定例会

12月定例会は、11月29日開会。市長より、条例制定及び条例改正や補正予算など17議案が提案され、すべて可決。議員から請願3件、意見書7件が提案され、請願は採択2件。意見書はすべて可決。一般質問では14名が質問を行い、12月17日に閉会した。主な議案の内容は次のとおり。

条例

- ◎野洲市地域振興基金条例
○合併による市民の連帯強化及び地域の振興を図るための経費に充当する資金として、果実運用型の基金を設置。
- ◎野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例
○平成22年人事院勧告を踏まえ、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当を一般職員に準じて減額を行う。
- ◎野洲市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
○平成22年人事院勧告を踏まえ、市職員の月例給及び期末勤勉手当の減額を行う。
- ◎野洲市使用料条例の一部を改正する条例
○コミュニティバスの暦年の定期券の発行に伴い所要の改正を行う。
A 使用するものを限定しない持参人式定期券。 歴月 5000円
B 小人、幼児、障害者及びその介護者並びに市内に住所を有する満70歳以上の者に限り使用する事ができる持参人式定期券。 歴月 2500円
平成23年3月1日、
- ◎野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例
○就学前教育・保育の一元化を目指す。 篠原幼稚園を篠原保育園に一体化することに伴い、篠原幼稚園の位置及び定数を改める。
- ◎野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例

- 一部を改正する条例
- ◎野洲こどもの家及び祇王こどもの家を新設することに伴い、こどもの家の名称及び位置を改めるとともに、こどもの家に移行する野洲子ども教室及び祇王子ども教室を廃止する。
- ◎野洲市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ◎野洲市水道事業変更認可申請及び湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画における需要予測に基づき、給水人口及び1日最大給水量の改正を行う。

補正予算

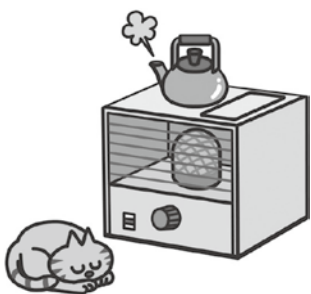
- ◎平成22年度野洲市一般会計補正予算(第4号)
23億8057万2千円を追加し、総額を23億5311万4千円とする。主なものは、支給対象者の増加により扶助費(生活保護費、障がい者自立支援給付費、福祉医療助成費等)を追加計上。公立及び民間保育所、幼稚園、学童保育所に対するAED購入費用を計上。
- ◎平成22年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
1434万円を追加し、総額を44億2051万1千円とする。
- ◎平成22年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
329万5千円を減額し、総額を3億8178万1千円とする。
- ◎平成22年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
7030万5千円を追加し、総額を28億81万8千円とする。
- ◎平成22年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
1897万円を追加し、総額を20億1773万8千円とする。
- ◎平成22年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)
10万7千円を減額し、総額を1350万2千円とする。
- ◎平成22年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)
収益的収入及び支出では、支出で1381万6千円を減額し、総額を8億266万3千円とする。

その他

- ◎財産の処分について
○竹生地先で計画されている住宅開発区域内の市有地26筆2万7479.51㎡を処分することについて、地方自治法及び市条例の規定に基づき議会の議決を求める。
- ◎指定管理者の指定につき議決を求めることについて
○野洲市なかよし交流館の指定管理者の指定をすることについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求める。
①指定管理者
特定非営利活動法人 野洲ハンディキャップスポーツクラブワイフイ21
②指定期間
平成23年4月1日、
平成28年3月31日
- ◎指定管理者の指定の変更につき議決を求めることについて
○野洲市こどもの家の指定管理者の指定を変更することについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求める。
①名称

変更前	変更後
中主こどもの家	中主第一こどもの家
野洲第一こどもの家	中主第二こどもの家
野洲第二こどもの家	野洲第一こどもの家
北野こどもの家	野洲第二こどもの家
篠原こどもの家	野洲第三こどもの家
祇王第一こどもの家	野洲第四こどもの家
祇王第二こどもの家	野洲第五こどもの家
三上こどもの家	野洲第六こどもの家
	野洲第七こどもの家
	北野第一こどもの家
	北野第二こどもの家
	篠原こどもの家
	祇王第一こどもの家
	祇王第二こどもの家
	祇王第三こどもの家
	祇王第四こどもの家
	祇王第五こどもの家
	祇王第六こどもの家
	三上こどもの家

- ②指定管理者
社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会
- ③指定期間
平成22年4月1日、
平成24年3月31日



委員の審議内容

総務

当組合負担金は何名分か。

●今年度は6名が対象。

●財産の処分について

●市有地を9700万円

●野洲市地域振興基金条例

●何に使われ施行はいつか。

●ハード及びソフトがあるが、原則は果実運

●用型。施行は交付の日

●で、実果実が出る平

●成24年度に使えると思

●っている。

●どこで運用するのか。

●定期運用になると考

●えている。

●野洲市使用料条例の一

●部改正

●定期券の五千円は

●高いと思つが。

●より割引の多いもの

●で導入していきつと検

●討したもので、高過ぎ

●るといふ認識は持つて

●いない。

●この目的の一つは

●障がい者に重点を置い

●ているのか。

●補正予算審議

●勧奨退職者の退職手

その内容と、敷地内で対応ができるのか。人口増加等の対応は。

●100人の定員を充足する計画で平常時の保育は十分可能。低年齢児のための保育室を増築、

●保育の形態は縦割り、

●ホーム形式を取り入れ

●る。また運動会等は篠

●原小学校のグラウンド

●を活用。中長期的な視

●点にたつて増改築を行

●つており、その後は考

●えていない。ただ、市

●全体の乳幼児保育、教

●育のあり方について22

●年度中に計画を示し、

●市全体での受け入れに

●ついて考える。

●野洲市こどもの家条例

●の一部改正

●野洲小学校の児童数

●の推移、敷地は学校近

●辺で検討、何か所、手

●順を概略説明願いたい。

●児童数の推移は出生

●数等計算式によって平

●成30年度で千名近くに

●なり、社会増は不確定

●である。学童保育所の

●正確から小学校の敷地

●が理想。いろいろ検討

●したが、狭隘で建設は無理。

●補正予算審議

●中畑地区で認知症

●の介護施設を設置され

●るが運営管理面でのト

●ラブルの窓口は、

●1080万円の使い道

●は。

●高齢福祉課、開設準

●備金。(事務所経費・

●チラシ等)

●AEDの設置で職

●員が研修を受け対応か

●来園来校された方が。

●来園来校された方へ

●の周知徹底。

●給食食器(強化磁

●器)買い替えについて

●破損はどこで発生。

●学校現場の使用時の

●落下による破損が一番

●多い。

●篠原・三上小学校

●の設計ミスの手だては。

●設計者の力量を見据

●えた委託業務の発注。

●野洲市国民健康保険特

●別会計補正予算

●医療費通知がなく

●なった事で、不正請求

●の対応は。

●レセプト点検の状況

●から把握。

●補正予算

●指定管理者の指定議決

●いすれも質疑なし。

環境経済建設

●野洲市水道事業の設置

●等に関する条例の一部

●改正

●水道料金値上げと言

●う以前に、自己水の水

●源地を探すことが必要

●ではないか。

●平成18年度に3箇所

●調査したが良い結果が

●出ず、新井戸は断念。

●費用はかかるが安定的

●な県水に頼るしかない。

●補正予算審議

●塵芥処理費の消耗品

●について、新しいゴミ

●袋も時々見るが、古い

●ゴミ袋はどうしている

●のか。

●9月末で販売を終了

●し、残ったゴミ袋は不

●法投棄回収用に一定量

●残し、あとはプラスチック

●容器包装としてリ

●サイクルする。

●国道8号線と市三宅

●妙光寺線の交差点の工

●期はいつまでか。

●が、来年3月18日まで

●延期となる。

●農地利用集積円滑化

●団体の補助は何団体か。

●J A おつみ富士のみ。

●食料・農業・農村政策

●にかかるとの請願

●TPPの参加に反対す

●る請願

●意見 TPPに参加する

●と日本の農業は、コメ

●には78%の関税を掛け

●守られているので、打

●撃を受けるのは必至。

●自動車・電機等は過去

●から海外進出している

●ので、我が国の農業政

●策も海外へ向かうこと

●も検討が必要である。

●委員会付議事項以外

●新クリーンセンター

●建設に関し、プラスチ

●ックゴミを燃やすこと

●はCO₂削減に逆行で

●はないか。

●プラスチック容器類

●に汚れが付いており、

●資源化率が60%後半に

●低下している。

●新クリーンセンター

●の建設協議の進捗は。

文教福祉

●野洲市幼稚園条例の一

●部改正

●篠原保育園の増築

●は何人収容の増築か、

一般質問

Q & A

市のゆくえは

12月定例会、14名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。



主要地方道であり、地元市民より期待されている県道野洲・中主線は平成10～11年の2カ年で計画に基づき調査・測量・ボーリング等が終了。県で実施図面が作成され、当時平成18年完成を目標に着手しているが、いまだ完成の見込みがたっていないのが現状である。現在完成予定は平成24年

県道野洲・中主線（JR琵琶湖線～国道8号）の早期完了を！

中島一雄

度になると聞いているが、色々な事情があるにせよ、地元住民は正直なところ「ずるずると一体いつまでかかっているのか」との思いがある。この改良工事を予定通り平成24年完成とすれば、残された時間は正味あと2年半である。次の2点を伺う。

①当初工事完成を、「平成18年度」を「平成24年度予定」に変更されたが、遅れた理由について、県の財政事情は当然あったと思うが、それ以外に何か具体的な理由はあったのか。

②また、そうした今日までこの工事の完了を遅らせた事柄、状況は解決、又、解消しているのか。

問 ①当初工事完成を、「平成18年度」を「平成

平成24年完了を目指し

鋭意取り組み

橋都市建設部長

答 JR西日本との設計協議が難航、また、県財政状況の厳しい中、JR跨線橋に予算が集中したこと、家棟川橋の架け替え計画構造について、地元協議にも時間を要したことが要因である。現在の状況は、今年度12月にJR跨線橋工事了り、引き続き跨線橋への取り付け

工事や家棟川橋梁工事など道路築造工事を行い、平成24年度末の事業完了予定と説明を受けており、県においては24年度事業完了を目指して鋭意取り組んでいる。市として引き続き県に予算確保、地元対応等、市としてもできる限り努力する。



早期完成が望まれる県道野洲中主線



衰退続く日本農業対策と 新規就農への挑戦は

矢野隆行

① 全国のがん人口は減少の一途をたどっている実態で、農林水産省が9月7日に公表した「2010年世界農林業センサス」によれば、就農人口は5年前と比べ5万人も減少(22.4%減)し、20万人にまで落ち込んでいます。

② 市長のマニフェスト中に「もっとワクワク楽しく」とあるがその中から伺う。

ア 地域に根ざした農林水産振興と特産品づくりの推進の進捗状況は
イ 学校教育に地域食材料活用は。

③ 本市の、新期就農者に



長島地先の市民農園

③ 野洲市民農園を46区画整備し、利用者は、現在5区画である。利用者の募集を行う。

④ 農業所得の拡大と農作物をつくる喜び、宮農への意欲が湧いてくるような魅力ある農業を目指した者がこれからも育っていくよう、関係機関と連携しつつ積極的な情報提供に努める。

真に力強い野洲の農業振興をめざす 山仲市長

① ア「おいで野洲まるかじり協議会」において4カ所移動販売を行っている。また、地産地消ツアーを実施するなど情報提供を行っている。

イ 生野菜の安定供給には問題があり、今後大幅な拡大は困難な状況にある。地元漁業関係者が漁獲した湖魚が県漁連を通して納入可能となり、一定の成果が見られた。

② 今年度、39歳以下の青年就農者で新たに3人の方の経営改善計画を認定した。

その他の質問

○里地里山の保全活用について。
○地域の道路整備と安心安全の街づくりについて。



高齢者福祉を考える

市木一郎

高齢者社会を迎えるにあたり、 現状認識と中長期の取り組みを問う

① あと数年で団塊の世代が65歳を迎える。今後ますます高齢化していくが、本市においてはどのように認識されているのか。

重点施策と位置づけ 取り組んでいく必要がある

山仲市長

② 本市においても高齢化率は年々上昇している。超高齢社会に向けた高齢者施策は重点施策と位置づけ取り組んでいく必要があると考えている。中長期的には、一歩危惧しているのは急速に進む高齢化に伴う介護の問題である。介護保険制度がスタートして10年目となるが、介護給付費は当初の2倍以上となり、制度そのものの維持が困難となってきた。現状では

必要ない施設サービスが十分に受けられないという大きな問題に直面しており、このことを深く受け止め、対応を考えなければならぬと考えている。

地域密着型の小規模な施設整備を進めていく
岩井健康福祉部政策監

か。また、現在大変厳しい財政状況にあるが、中長期的にはどのように取り組んでいけるのか。

施設サービスのあり方を問う

③ 介護サービスの中、施設サービスについて、近隣の状況と、施設サービスのあり方について考えを聞く。





副都市計画と課題

西本俊吉

問 ①旧分庁舎の利活用について

先に示された旧分庁舎の、利活用案の中間報告では、審査を終了した提案8件を除くと、継続審査対象の4件はいずれも民間業者による住宅地としての開発である。

分庁舎を廃止する時点で、地域の環境を守る方

向で取り組んで行く計画と聞いていたが、今後、新たな提案を加え、有効利用を図る予定は。

②都市計画の進展を特定保留区域(西河原・小比江・北比江)の市街化開発予定地に対する今後の事業展開は。

③遊休市有地について吉川地先、湖岸道路に

面した2.4ヘクタールの市有地の今後の利用計画は。

④湖南幹線道路の進捗状況について一部暫定供用になっている、近江大橋を起点とする湖南幹線道路の野州市までの延長計画を含む事業予定は。

課題解決に取り組む

答 ①建物ありきの利活用の約束は困難だが、最大限努力する。売り急ぎをせず、実現性のある新たな提案も含め、皆さまで一緒に知恵を絞りながら、理解が得られる方策を検討して行く。

山仲市長

②現在、組合による区画整理を前提に進めている。発起人会で事業の可否を判断されることになるが、

区域区分の見直しの時期

が迫っていることから、時間的に厳しいものの、地権者に最終の判断を迫っていきたいと考えている。

橋都市建設部長

③旧野洲川北流の泉宮湖岸緑地公園の道路アクセスや、駐車場などに活用

するよう県に要望している。

南政策調整部長

④近江大橋、琵琶湖大橋につながる幹線道路であ



廃止された分庁舎

り、県や国に対し、熱い思いを込め、早期完成に取り組んで行く。

山仲市長



学校保健委員会の在り方は

井狩辰也

問 各学校における保健委員会の位置づけは。

答 子どもたちの心身の健康や体力の向上を図る組織の要として、学校保健委員会を位置づけており、学校保健安全活動の充実と向上を図る上で極めて重要な組織である。

南出教育長

問 各学校の保健委員会の開催状況は。

答 各学校で毎年1回から2回、開催している。昨年度は日程の都合により開催されなかった学校がある。

南出教育長

問 開催されていないことについての教育委員会の所見は。

答 今年度は年間の計画中に開催をするということとの明記をその学校はさ

れており、こちらも指導、監督をしていく。

南出教育長

問 各学校の保健委員会の協議内容の把握と対応は。

答 校長会、教頭会などを通じて学校保健委員会

で出た重要な課題につき報告を受ける。把握した

内容は各課で対応を協議し、学校現場の実態と意見を大切にしながら対応に努

めている。

南出教育長

問 今後の各学校の保健委員会の在り方は。

答 家庭・地域の方々に参加していただきやすい運営や、学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携の強化、保健委員会協議内容の学校保健だより等を通じた保護者への周知など一層の改善をして



一問一答



新クリーンセンターの進捗状況は

高橋 繁夫

問 現在の発展した快適な社会生活を過ごす上でごみ問題は、避けて通れない大きな課題となっている。本市の大篠原で操業しているクリーンセンターも老朽化しており、新クリーンセンターの建設に向けた地元調整が大きくかぎを握っている中、新クリーンセンター建設の現在の状況並びに今後の展開は。



老朽化してくるクリーンセンター

答 クリーンセンターの更新については、現施設の耐用期限が平成27年度末に迫っており、移転候補地である大篠原自治会の皆様に対し、理解を得

られるよう市長から直接説明並びにお願いに当たっている。その後県内外への視察を実施していただき、また、環境整備委員会を開催いただきながら受け入れに向けた調整に努力している。今後の展開については、同自治会から基本的な受け入れ表明をいただけましたら、速やかに地権者である大篠原生産森林組合との協議、また、用地測量及び地質調査、幅広く議論を重ね、ごみ処理施設整備基本計画の策定業務を進めていく。

山本環境経済部長

どうなる妓王井川流域貯留浸透事業

問 流域貯留浸透事業の委託業務の進捗状況は。

答 流域貯留浸透事業は、川沿いの広場や公園など



駅前を流れる妓王井川

の敷地を利用して降雨が直接河川へ放流されないように、一時貯留を行うことや地下に浸透することにより、周辺土地の浸水被害を軽減するものである。今月中には委託業務の入札を行い、業務に着手する予定である。業務内容は整備可能な候補地の選定土質調査や測量業務により事業効果の設計検討を行う予定。

橋都市建設部長



野洲駅北口地域の安全安心は

丸山 敬二

問 野洲駅北口トイレでの強盗殺人事件発生後に地域安全センターを開設しているが、開設後、同じトイレ内で女子高生が襲われている。対策強化はしているのか。

答 防犯カメラおよび防犯ブザーを増設し、市役所でも24時間受信できるようにした。

また警察との連携強化のため、警察官が1日1回以上は安全センターに立ち寄ってもらうよう改善した。

高田市民部長

問 地域安全センターはどの程度利用されているのか。

答 防犯、防災、交通関係の相談、不審者事案通報、放置自転車に関わる事案、一番多いのは地理教示である。

高田市民部長

問 「安全センターは何をしているのか。」との市長への手紙があったが、

入口もわかりにくいし、中も見えない。入口を道路に面するとか改善する考えはないか。

答 以前は金融機関が使っていたので確かにわかりにくい。玄関をわかりやすく、入りやすいよう工夫改善をする。

高田市民部長

問 開所時間を午後12時まで延長できないか。

答 地域安全センターは犯罪抑止効果を狙っており、警察の交番以上の機能充実は考えていない。

高田市民部長

問 防犯パトロールの回数が奇数月と12月の各第3金曜日に減っていると聞いているがなぜか。

答 自治会、警察等関係者とブルーフラッシュ活動として毎月末に、また愛のパトロールも毎週金曜日に行っており、減っていない。

高田市民部長



地域安全センターと公衆トイレ

問 防犯カメラの設置状況と監視箇所は。

答 生活安全課としては5カ所設置し監視ではなく記録のみしている。

問 今後住宅開発により、駅北口の利用者の増加と深夜までの利用が想定され、交番の設置が必要と考えるが。

答 今までにも要望はあるが、県内JR駅両側に交番はなく、警察官の定員や隣接交番との距離を勘案すると設置は困難とのことである。

高田市民部長



安心・安全のまちについて

内田 聡史

一問一答

問 本市の防犯行政に対する見解は。

答 防犯団体や地域安全センターを中心とした防犯パトロールの強化、迅速な情報発信により防犯意識の高揚に努めている。

高田市民部長

問 市内での刑法事件数と守山署管内の検挙数は。

答 市内での刑法犯認知件数は483件、検挙数は管内では235件。

高田市民部長

問 発生件数の増減に関する要因は。

答 犯罪形態から見ると経済情勢による影響が強いと考えられる。

高田市民部長

問 市民への防犯意識の啓発の実態は。

答 守山野洲防犯自治会事業として月1回広報誌を発行。

高田市民部長

問 野洲市不審者情報配信サービスの発信状況と普及の現状は。

答 登録者は1593人、情報発信は11月末で22件。

高田市民部長

問 青色防犯灯の設置が市内で見かけられるが、普及を推進されるのか。

答 目下のところ積極的な普及の必要性は低いと考えている。

高田市民部長

問 青色回転灯を装備した車両台数と活用状況は。

答 3台を配置し、小学生の下校時間に毎日パトロールを行っている。

高田市民部長

自主防災組織の育成は

問 本市における自主防犯組織や団体の現状は。

答 市内では5団体を確認しているが、正確な数

は把握していない。

高田市民部長

問 学区単位で自主防犯組織を結成する考えは。

答 学区単位としたまちづくりの中で育成を行う。

高田市民部長

問 自主防犯組織への支援制度は。

答 市独自の支援は無いが、滋賀県防犯協会の支援がある。

高田市民部長

問 防災組織と防犯組織の連携は。

答 両組織とも重要な組織と考え、可能性や効果を検証しながら、学区単位で働きかける。

高田市民部長



TPP参加やめよと環境こだわり農業存続を

小菅 六雄

一問一答

要請に行きたい。

竹内環境経済部政策監

問 例外なき関税撤廃のTPP締結となれば日本農業及び関連産業や地域経済も大打撃を受ける。どのような見解か。

答 野洲市での農業に与える影響が甚大でありTPPの参加には全く反対である。

山仲市長

国保法44条に基づく医療費窓口減免制度の早期実施を

問 厚労省が、国保法44条(特別の理由により医療費負担金を払うことが困難な被保険者に対して、医療費の減免や徴収猶予ができる)に基づき、この制度の実施を求める通知を地方自治体に出した。野洲市でも早期に実施すべき。

師会との調整もつ必要であり、それを踏まえて対応したい。

新庄健康福祉部長

問 政府にTPP参加をやめよと主張すべき。

答 全国市長会において農水省に要請している。本市としても、政権党に





アサヒビールとの確認書など 関係者から事情を聴くべき

野の 並 享 子

一問一答

問 野洲駅前のアサヒビールが所有する土地は、同社が「自社で開発する」とされてきた。旧野洲町（現野洲市）としても駅前開発に際し同土地は重要なものであり、「開発に関しては何と協議して進める」と協定書・確認書を交わしてきた。ところが、平成17年4月に、新たな確認書が締結され、これまでの協定書を反故にし、「アサヒビールが土地を売却しても、市は異議を申し立てない」という内容となっている。なぜ、野洲市にとって不利な確認書を交したのか。

答 新聞報道では、前市長はこの確認書については「特別委員会で報告した」と言っているが、議会には全く知らされていない。

問 前市長がなぜ報告しなかったのか真意を推し量ることはできない。

橋都市建設部長

問 平成18年、文化ホールの横の、アサヒビールの土地が売却されマンションが建設される時、隣接の市有地を含めた面積で、開発申請をだすことについて、新聞報道では、前市長は「担当課が勝手にした」と言われているが、勝手にやれることか。

答 市長の決裁が無ければできないので、決裁を得て、承諾した。

橋都市建設部長

問 懸案事項であった道路が完成し、商業集積を断念し、民間開発にゆだねると言うことで確認書の締結になった。

橋都市建設部長

問 なぜこのようなことになったのか。当時の関係者から事情を聴く必要があると考えるが。

答 当時の職員より経過を確認し報告しており、現時点では必要はない。

山仲市長

その他の質問

問 乱開発を防ぐために景観条例の制定を。

答 多くの調査・検討が必要であり、2年間かけて策定する。



未来に残したい風景



きちっとあいさつを

田中良隆

問 あいさつは、「コストのかからない行政サービス。今、実施している財政健全化集中改革プランのベースになるべきだ。

17年9月議会で、改善すべきと指摘したが、あいさつの現状をどう認識しているか。

さわやか、すみやか、こまやか マナーアップ宣言

岡野総務部長

答 平成17年12月には「さわやか、すみやか、こまやか」マナーアップ宣言をし、各職場での接遇改善に向けた目標を設定し、職員の接遇力の向上に努めてきた。

筆頭に実践し、「親しまれる役所づくり」「心をこめた応対」などの接遇向上に努めてまいりたい。



親しまれる役所づくり

置してある大きな看板の標語。

私も含め、議員も職員もそのことを常に意識していきたいものである。市長の思いは？

さわやかな

あいさつから

山仲市長

あいさつはいろを つなぐ合言葉!!

問 あいさつは普段からいつも自分で口に出してないといけない。「おはようございます」こんにちは、いらっしやいませ」の発声練習を毎日全員がする事が一番近道だ。

「あいさつは、こころをつなぐ合言葉!!」

これは、北野小学校に設

各職場で管理職を



つができれば仕事の半分は終わっていると言われるくらいあいさつは重要である。市役所の職員はプロとして、市民のために仕事をしている訳だから、すべての職員が、さわやかなあいさつから仕事を始めるようにもっていきたい。



思い切った施策で

街の開発やビジョンを

おお 太田 けん 一いち

一問一答

問 高齢化や過疎化が進む三上学区の住民の方々は、これからの暮らしに不安を抱えている。

①今後のビジョンをどの様に考えているのか。

②県道の渋滞の緩和策は、
③湖南市とのバスの相互乗り入れや、移動販売を働きかけられないか。

④買い物等を考慮したバスのダイヤ改正を。

⑤平和堂ホーム・サポートサービスの本市での実施を働きかけられないか。

答 ①地域資源を保全活用した独自の街づくりを。名神高速道路の地の利を活用した対策も検討。

南政策調整部長

②国道8号バイパスの早期完成が必要。

橋都市建設部長

③運賃体系の違いや本市のメリットが少ないためバスの相互乗り入れは困難である。

高田市民部長
移動販売は、野洲まる

かじり協議会による移動販売箇所の拡充を行う。

竹内環境経済部政策監

④現在は検討していないが、今後は運行ダイヤや運賃の見直しを考慮する必要がある。

高田市民部長

⑤対象店舗となるよう働

若い世代が魅力を感じる街づくりを

問 街全体を考える上で、若者を引き付けるような町づくりが必要。

①野洲出身アーティスト西川貴教さん主催のイナズマロックフェスの、本市での開催を働きかけられないか。

山本環境経済部長

②様々なイベントに絡めた三上山のライトアップを行い、全国的に取り上げられるような観光スポットに出来ないか。

山本環境経済部長

③野洲高校サッカーをアピールするなど、スポーツと観光事業の連携を図

南政策調整部長



山本環境経済部長
朝夕渋滞の県道野洲甲西線

きかけると。

山本環境経済部長

れないか。

④新婚世帯への支援として、固定資産税の減免や家賃補助を行えないか。

答 ①県に対して働きかける。

山本環境経済部長

②様々な制約や経費等を考えると不可能。

山本環境経済部長

③様々な取り組みを行っており、今後とも観光へとつなげる。

山本環境経済部長
直接的な支援策は困難。
南政策調整部長

子宮頸がん等

予防ワクチンの助成を

かじ 梶山 幾世よ

問 22年度の国の補正予算の中で、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの助成が、国2分の1補助と決まった。

対象は、中学1年から高校1年まで。県内では

すでに自己負担ゼロで取り組んでいる自治体も多い。女性と子どもの生命を守るために、本市も早急に取り組み、自己負担は無料にすべきである。

予算額、実施時期、啓発は。



市独自の公費負担に取り組む

山仲市長

答 市としては、国の緊急対策事業終了後も引き続き継続性のある予防接種事業として進めるため、今は接種費用の1割程度をいただく方向で考えている。

国の施策として、子ども手当は全国一律に実施

で、市の負担を含め10億4千万円である。一方ワクチンは、市民の負担を無料か、一割、三割かと自治体に任せるのは疑問である。再度議論して最終的に決断したい。

予算額は一億円。実施は2月予定。啓発は市の広報、学校、園、対象者へ周知。

野洲市公共施設白書の作成を

問 現在の公共施設の状態について、市民の皆さんと共通の認識を構築し、情報の「見える化」として、野洲市公共施設白書を作成し、庁舎、図書館等に設置を。

現在、野洲市公共施設白書を作成し、庁舎、図書館等に設置を。

必要な情報をわかりやすく作成
南政策調整部長

答 市民と公共施設の課題を共有できるように、必要なものを作成していく。

その他の質問

問 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の継続を。

答 5年間は考えている。いじめ自殺根絶を。

問 全教職員が危機意識を持ち取り組む。

答 子ども達に日本の伝統芸能に触れる機会を。

問 国の制度を活用したい。





市民悲願の国8バイパス・野洲川西詰交差点の取り組みは

河野 司

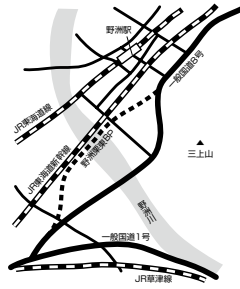
問 国道8号バイパスと野洲川西詰交差点改良は、何度も質問するが、執行する行政は真剣に取り組んでいるのか。約束した事業は毎年、一歩二歩進める責任と責務がある。市長の指示待ちでなく、担当部長の責任において行動し、議会においても責任を持った答弁、説明をしなければならぬ。野洲市が主体となり県、国、公安委員会等に対し力強く協議されたい。市民の利益のために行政と議会は熱意をもって行動しなければならぬ。

できる限り協力する

橋都市建設部長

答 国道8号バイパスでは、地元で協力を得られるパイプ役、与えられた使命と考え、真剣に協議をしていき粉砕身で頑張る。野洲川西詰交差点では、工事に際し道路の

通行止めや支障物件など課題が多くあるが、交差点改良が可能となるよう県に対し、出来る限りの協力を行っていききたい。



問 平成22年度はこの二つの事業に対しどのように取り組まれたか。

答 両事業の取り組みについて、国道8号バイパスでは、平成19年市内関係自治会すべての路線測量同意。同年、測量実施。平成20年地質調査実施、予備設計実施。現在地元説明、設計協議進行中である。本年11月滋賀国道事務所、県道路課、関係3市にて国道8号野洲東バイパス調整会議を設置した。

西詰交差点改良事業で



変則な野洲川西詰交差点

橋都市建設部長

問 両事業、地元行政が積極的に動き、市民の協力を得たなら、県も国も予算化できるといふことで一丸となって努力をしていただきたい。

答 両事業のより効果が高まる方策も検討し、国、県、市が役割を明確にし、共通認識をもって、今後の調整にあたる。

問 両事業、地元行政が積極的に動き、市民の協力を得たなら、県も国も予算化できるといふことで一丸となって努力をしていただきたい。

議会より2011年度政策・予算施策に対する要望書提出

従来、各会派から市長に政策や予算関係要望を行っていましたが、平成22年9月定例会において、野洲市議会基本条例（平成23年4月1日施行）が制定され、これを機に各会派共通の認識に立った「要望書」を提出することになり、去る12月17日に市長に提出しました。その概要は次のとおりです。

一、行財政

本市の財政は厳しい状態を余儀なくされているが、平成22年度に実施された集中改革プランの成果と課題を検証の上継続されること。集中改革プラン後の中長期の財政見通しを策定されること。

同和行政に関する事業は一般施策に移行されること。

一、野洲駅南口開発

駅前開発を含む周辺整備は、駅周辺の活性化と振興を基本としながら、排水対策も含め、景観の保全と形成を前提とされ

ること。なお、今後の野洲市にとって重要な課題であるだけに、市民参加で推進されること。

一、市街化区域

市街化区域の拡大は重要であるが、新たな土地利用の可能性は、これを農地に求めざるを得ない現状がある。市街化区域の拡大については、優良農地の保全と合わせ均衡ある土地利用を図られること。

一、旧分庁舎の利活用

旧分庁舎は旧中主町地域において合併後の副都心構想の中心をなす施設であった。よって、市民の意向を十分反映される中、市においても積極的に利活用を策定されること。

一、子育て支援

子育て支援の充実は、本市のまちづくりの上で重要な課題である。

一、小中学校の改築や学童保育所の建設は、順次整備を進められているところであるが、待機児童が発生している現状を鑑み、

老朽化している保育所の施設の建て替えも含め、年次計画を策定され、早期に整備されること。

一、農業

戸別所得補償制度や環太平洋経済連携協定（TPP）など、本市農業をめぐる情勢は厳しいものがある。

本市農業の振興に対する理念と政策を明らかにした野洲市農業振興計画を樹立されたところであるが、専門職員による農家への指導にあたられたい。

圃場整備された幹線水路の老朽化に対する改修整備の年次計画を策定し推進されること。



正副議長より市長へ要望書提出

特集

問題多かった 駅前開発

野洲駅南口にアサヒビル(株)(以下アサヒ)が所有する土地(スーパー銭湯と駐車場の部分、それぞれAブロック、Bブロック)について、アサヒが昨年10月、本市に対し購入の打診をしましたが、新聞の報道にもあったとおり平成17年当時、議会への報告もな

い中で進めていたこと等不備な点がありました。そこで、この土地に関わる今日までの経過の事実について、市民の皆様

に情報を公開します。(文中にAブロック等の表現が出てきますので、イラストを参照してください。)

一 背景

- ① 昭和58年11月21日、当時の野洲町と日本麦芽工業(株)(以下日麦)が三上工業団地に工場を移転する「合意書」締結。(三上工業団地は、湖南開発事業団《守山市、旧野洲町、旧中主町で構成》が町から事業委託を受ける。)
- ② 昭和61年3月、日麦

の株主がアサヒに変わり、駅前開発の交渉権はアサヒに移行。駅前開発は、町の意向も踏まえた自社開発を行う意向を示す。



Aブロックスーパー銭湯 Bブロック駐車場

二 議会の動き

- ① 昭和63年2月〜平成4年2月、駅前開発特別委員会設置。約2万㎡の開発を対象とした第3セクター、仮称都市開発株式会社設立準備に向けての4800万円の基金積立協議。
- ② 平成4年2月〜平成8年2月、駅前開発・JR複々線事業対策特別委員会設置。旧国鉄より計画されていた複々線化対策についての要望活動。
- ③ 平成8年2月〜平成12年2月、駅前整備事業対策特別委員会設置。平成10年9月21日、地

区計画により小篠原井関地区に平和堂を誘致。平成12年平和堂開業。

④ 平成17年3月〜平成17年10月、地域活性化特別委員会設置。野洲駅前整備、新駅設置(仮称・祇王駅)、篠原駅舎改築および駅周辺整備、複々線化促進に関する協議。

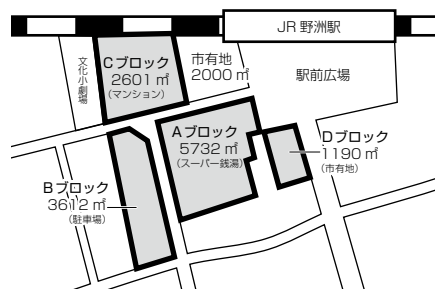
以上記した各委員会を議会内に設置し、市の玄関口にふさわしい駅前整備に全力を傾注してきた。

三 議会への報告不備

平成元年6月27日にアサヒと締結していた駅前開発整備事業に関する「協定書」および「覚書」を反古にし、議会に説明もなく平成17年4月8日に、本市は以下の条件により確認書を締結している。

- 一、アサヒが土地を売却するときは内容を市に諮る。
- 一、売却に関して意見がある時は、契約締結予定日の30日前までにアサヒへ通知する。
- 一、アサヒは市の意見を尊重して再検討を行うことに努める。
- 一、市の意見に沿わない売却等を実施する場合、アサヒの最終決定に対して市は異議を申し立てない。

四 市有地編入の件



この件に関して議会への報告はなされなかった。

- ① 平成17年5月11日、アサヒから市に対してCブロックの購入を打診。
- ② 平成17年7月5日、市は購入しないと回答。
- ③ 平成17年秋頃、アサヒはCブロックを民間企業に売却。購入した民間企業は、マンション建設

を計画。

④ 平成18年7月27日、当該マンションの建築確認が下りる。

⑤ 平成20年2月13日、マンション工事は完了。

ここで問題となるのは、業者が建築確認申請をする際に、Cブロックに隣接する市有地を、容積率の上乗せのために建設用地に編入して申請している点である。

この件について、議会の質問に対して市の説明は、「市有地を一時的に建設用地へ編入することが、市にとって未利用地の有効活用になると判断して認めた。」であった。

市民の財産である駅前の土地の取り扱いについて、議会に経過報告はされなかった。

以上経過の主たる部分を記述しました。

A、Bブロックについては本年10月末日までに買取りの可否について返答が必要です。

今後は、過去の反省を踏まえ市職員、駅前関係団体等のゲストオブザー

バーによる公開検討会議、また議会の都市基盤整備特別委員会の中でも協議し、平成23年6月をめどに一定の方向を示す予定です。

議会としては、議会基本条例の精神を生かし二元代表制のもと、皆様とともに野洲市にふさわしい駅前のまちづくりを進めていく考えです。



議会審議のしくみ ~議会での審議の流れを説明します~

市議会には、条例により年4回定期的に招集される「定例会」と、会議を開く必要が生じた場合、その都度招集される「臨時会」があります。議会の招集は市長が行います。

定例会と臨時会では、会期が定められ、本会議や委員会を開き、議案等の審議、審査を行っています。

議会審議の流れ

<本会議>

開会

会期の決定。

議案の提出

市長から条例案や予算案が提出。議員も議案を提出することができます。

提案説明

議案について提出者がその内容・趣旨を説明します。

議案質疑および一般質問

議案の内容や提案理由等について疑問点等を質問したり、市の一般事務や将来に対する方針などについて質問します。

<委員会>

委員会負託

議案を詳しく審議するため、議案を該当する委員会に負託します。(総務常任委員会・文教福祉常任委員会・環境経済建設常任委員会)

委員会審査

委員会で十分に審議し、議案を賛成か反対か多数決で決定します。

<本会議>

委員長報告および質疑

委員会での議案に対する採決結果を委員長が報告します。疑問点等がある場合、委員会審査の経過について質問を行います。

討論

議案に賛成か反対かの意見を述べます。

採決

議案に賛成か反対かを多数決で決定します。

閉会

※ 本会議開催前には、議員の議案勉強会等を開催しています。

審議結果一覧

分類	議案番号	件名	審議結果
条例	議第95号	野洲市地域振興基金条例	原案全員可決
	議第96号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第97号	野洲市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案多数可決
	議第98号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第99号	野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第100号	野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第101号	野洲市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
補正予算	議第102号	平成22年度野洲市一般会計補正予算（第4号）	原案全員可決
	議第103号	平成22年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案全員可決
	議第104号	平成22年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案全員可決
	議第105号	平成22年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案全員可決
	議第106号	平成22年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案全員可決
	議第107号	平成22年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案全員可決
	議第108号	平成22年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）	原案全員可決
その他	議第109号	財産の処分について	原案全員可決
	議第110号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野洲市なかよし交流館）	原案全員可決
	議第111号	指定管理者の指定の変更につき議決を求めることについて（野洲市こどもの家）	原案全員可決
	委任専決第8号	損害賠償の額を定めることについて	報告
請願	請願第3号	食料・農業・農村政策に係る請願書	採択
	請願第4号	TPPの参加に反対する請願	採択
	請願第5号	沖縄への新基地建設と全国への米海兵隊訓練移転を進める『日米合意』の撤回を求める意見書の採択について	不採択
意見書	意見書第21号	免税軽油制度の存続を求める意見書	原案全員可決
	意見書第22号	尖閣諸島領有問題において日本政府が毅然とした外交姿勢を貫くことを求める意見書	原案全員可決
	意見書第23号	介護保険制度の充実を求める意見書	原案全員可決
	意見書第24号	障がい者の声を反映した「障害者自立支援法」を求める意見書	原案全員可決
	意見書第25号	ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書	原案全員可決
	意見書第26号	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書	原案全員可決
	意見書第27号	TPPへの参加反対と食料・農業・農村政策にかかる意見書	原案全員可決

議会の動き

11月

- 2日 議会運営委員会
全員協議会
- 4日 臨時会
- 16日 全員協議会
- 29日 本会議（開会・提案理由説明）

12月

- 6日 本会議（議案質疑・一般質問）
- 7日 本会議（一般質問）
- 8日 本会議（一般質問）
- 10日 総務常任委員会
- 13日 文教福祉常任委員会
- 14日 環境経済建設常任委員会
- 17日 議会運営委員会全員協議会
本会議（委員長報告・採決等・閉会）

1月

- 17日 議会運営委員会
全員協議会
- 19日 都市基盤整備特別委員会
- 20日 全員協議会
臨時会
議会改革特別委員会

今後の議会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
2月21日	月	委員会	9:30	議会運営委員会
		協議会	13:30	全員協議会
28日	月	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
3月8日	火	本会議	9:00	議案質疑、代表質問
9日	水	本会議	9:00	代表質問、一般質問
10日	木	本会議	9:00	一般質問
11日	金	委員会	9:00	委員会審査
14日	月	委員会	9:00	委員会審査
15日	火	委員会	9:00	委員会審査
16日	水	委員会	9:00	委員会審査
17日	木	委員会	9:00	委員会審査
18日	金	委員会	9:00	委員会審査
22日	火	委員会	9:00	予備日
24日	木	委員会	9:00	議会運営委員会
		協議会	10:00	全員協議会
		本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更される場合があります。

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、それぞれの会議の当日、市役所本館3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

日程等については、議会事務局へお問い合わせください。

なお、12月定例会ではのべ35名の方に本会議を傍聴いただきました。

意見募集

やす市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。

いただきましたご意見等は、皆様からの貴重な声として、参考にさせていただきます。

ご意見は、FAXまたはメールでお寄せください。

○TEL 077-587-6034

○FAX 077-586-4300

○メール gikai@city.yasu.lg.jp

野洲市議会事務局



S・T

議会広報特別委員会
議論してまいります。

新しい年を迎え今年もより身近な議会、より開かれた議会を目指し努力を重ねてまいります。

編集後記

昨年、アサヒビール（株）が野洲市に対して打診をした野洲駅南口の約一万㎡の土地について、一年という限られた期間の中で買い取りの可否を検討するため、内部職員を主体としたチームを編成。検討会議でこの問題に取り組み、公開方式で開催し、駅前整備計画と特に関連する団体等をゲストオブザーバーとして参加いただき、また、市民の方々にもご意見をいただく機会を設ける予定です。議会としても都市基盤整備特別委員会で議論してまいります。